令和４年度

町政執行方針

厚岸町

１　はじめに

令和４年厚岸町議会第１回定例会の開会に当たり、町政執行に関する私の所信を申し上げます。

私は町長に就任して以来、町民の皆さんとの約束を果たすべく、どんな困難があってもそれを克服するため、たゆむことなく挑戦を続けてまいりました。その信念は、一貫して変わることのない私の政治理念であります。

本年２月、本町出身の佐藤綾乃さんが、２０１８年平昌（ぴょんちゃん）冬季オリンピックに続き、２０２２年北京冬季オリンピックにスピードスケート日本代表として２大会連続で出場し、女子団体追い抜きで見事に銀メダルを獲得したほか、個人種目でも１，５００メートルで４位入賞、マススタートで８位入賞を果たすなど、大いに活躍されました。

今、世界中で新型コロナウイルス感染症の流行が長期化し、誰もが不安を抱える状況下にあっても目標に向かって挑戦し続け、栄光を掴み取った佐藤選手の姿は、私自身、大きな感銘を受けましたし、町民の皆さんにも勇気と感動を与えたのではないでしょうか。

さて、私は、町民の皆さんの温かいご支援とご支持を得て、昨年７月から６期目の町政を担わせていただくこととなりました。６期目のスタートに当たる本年は、これまでの５期２０年の延長としてではなく、未来へと続く新たなステージに挑戦していく期間と捉えており、今年一年の町政運営に向けた意気込みを一字の漢字で「新（しん）」を選び、愛する“あっけし”の新時代を創造する決意を新たにしたところであります。

町民の皆さんと共に、現在、そして未来に向かって、さらなる町政の発展のため、自信と誇りを持って、全身全霊で職務に邁進（まいしん）してまいる所存であります。

２　町政に臨む基本姿勢

次に、町政に臨む基本姿勢について申し上げます。

本年度は、新たな町政４年間のスタートとして、「第６期厚岸町総合計画」に基づく施策はもとより、オミクロン株の感染拡大など予断を許さない状況が続く新型コロナウイルス感染症の感染防止と経済活性化の両立を最優先課題としながら、「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る防災・減災対策」「カーボンニュートラルの実現に向けた環境政策」「厚岸霧多布昆布森国定公園の誕生に伴う観光振興」の三点を重点施策として推進するとともに、臨機応変に、かつ時機を逸することなく対応すべき諸課題にも果敢に取り組み、『みんなの“あっけし”新時代の創造に向かって』全力を尽くしてまいります。

また、昨年１１月に本格着工した北海道横断自動車道根室線「尾幌糸魚沢道路」の早期完成と、新たな事業区間となる「別保・尾幌間」の計画段階評価の早期着手に向けて国へ強く要請してまいります。

さらに、令和５年度に天皇皇后両陛下のご臨席（りんせき）を仰（あお）ぎ、厚岸町を舞台に開催される第４２回「全国豊かな海づくり大会」北海道大会に向けて、北海道や厚岸漁業協同組合などと連携しながら、本年秋頃に予定されているプレ大会や関連イベントの開催など、本大会開催に向けての機運醸成をしっかりと図ってまいります。

このほか、喫緊に対応が必要な赤潮被害への対策についても、必要な制度の創設等を国や北海道に強く要請してまいります。

３　主要な施策の推進

次に、令和４年度において、私が取り組む主要な施策の推進について、第６期厚岸町総合計画の５つの将来像に沿って申し上げます。

⑴ 自然と調和し、だれもが安全・安心で快適に暮らせるまち

将来像の一点目は、「自然と調和し、だれもが安全・安心で快適に暮らせるまち」であります。

環境保全については、「第２期厚岸町豊かな環境を守り育てる基本計画」に基づき、町民、事業者との協働による厚岸町クリーン作戦などの取組を引き続き実施してまいります。

また、先に申し述べた第４２回「全国豊かな海づくり大会」北海道大会のテーマの一つとされ、世界的な問題となっている海洋プラスチックごみ対策について、厚岸漁業協同組合と連携し、海岸漂着ごみや漁業者が操業中に回収した漂流・海底ごみの適正な処理を進めてまいります。

地球温暖化対策を強化するため、厚岸町では昨年３月に二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すゼロカーボンシティを表明したところであり、脱炭素社会実現に向けて、再生可能エネルギー資源量や将来のエネルギー消費量などを踏まえた「厚岸町再生可能エネルギー導入目標計画」を策定するとともに、具体的施策の検討を進めてまいります。

また、役場庁舎において、民間資金の活用によるカーポート型太陽光発電設備の設置と、それに伴う電力の購入を行ってまいります。

水道事業については、健全経営を維持し、将来にわたって安全で安

心な水を安定的かつ持続的に供給するため、本年４月から新たな水道料金に改定するとともに、大別地区における地下水源調査を引き続き実施いたします。

簡易水道事業については、上尾幌地区において老朽化した水道管の更新整備を進めるとともに、太田・片無去地区における営農用水の安定供給を図るため、道営事業と合わせて実施する水道施設更新整備の基本設計と実施設計を行います。

下水道事業については、想定最大規模の降雨による被害を想定し、内水浸水想定区域図を作成するとともに、白浜４丁目地区の汚水管整備と終末処理場などの施設整備を引き続き実施するほか、令和６年度からの地方公営企業法の全部適用に向けた移行事務を進めてまいります。

高速道路については、「尾幌糸魚沢道路」の早期完成と「別保・尾幌間」の計画段階評価の早期着手に向け、引き続き関係市町村や関係団体と連携し、事業予算確保に向けた要請活動を行ってまいります。

町道については、太田門静間道路、床潭末広間道路、太田地区防雪柵、トライベツ道路法面、実験所道路法面の整備、住の江町通り歩道の改修、橋梁の長寿命化、真栄大通りなど路面の損傷が著しい箇所のオーバーレイなどを継続して行うとともに、新たに太田２号道路の実施設計と住の江町通りの用地測量を行います。

地域公共交通については、ＪＲ花咲線の維持・存続のため、関係機関と連携した要請活動や利用促進策を実施するとともに、バス路線の維持・存続のために必要な支援を引き続き行ってまいります。

また、デマンドバスについては、利便性の高い公共交通確保のため、買い物時の利用など、運行方法について検討を行うほか、町内公共交

通の担い手となる運転手の確保に向けた支援を引き続き行ってまいります。

町営住宅の整備については、奔渡団地の給排水設備、白浜団地の風呂釜の改修を行うとともに、有明団地１棟の解体を行います。

また、住環境については、住宅の新築やリフォーム、省エネ・バリアフリー改修や耐震改修、解体に対する支援を引き続き行ってまいります。

空家等対策については、「厚岸町空家等対策計画」に基づき、厚岸漁業協同組合が実施する若竹第２埠頭付近倉庫等解体事業や民間住宅等の除却に対する支援を引き続き行うほか、新たに空家等の情報を町ホームページ上で提供する「空き家バンク」制度と、居住を前提とした空家等の購入に伴う改修支援制度を創設いたします。

都市計画については、令和６年度を始期とする「厚岸町都市計画マスタープラン」の策定を引き続き進めてまいります。

また、公園については、施設機能の適正化を図るため、「厚岸町公園適正化計画」の策定に着手いたします。

交通安全については、関係機関と連携して交通事故を防止するため、引き続き交通ルールの遵守（じゅんしゅ）を求めていくとともに、通学道路などの現地調査を行い、必要に応じ危険箇所への交通安全施設の整備を関係機関に要望してまいります。

また、高齢者の運転免許証の自主返納を促進するための不便軽減に係る支援制度を継続するとともに、自転車事故の防止と被害軽減を図るため、自転車安全運転講習会の実施とヘルメット購入及び自転車保険加入費用に対する助成制度を創設いたします。

消費生活については、関係機関・団体と連携し、町民の皆さんが被

害に遭わないよう、適宜の情報提供や啓発を引き続き行ってまいります。

次に、消防・防災についてであります。

消防については、消火活動を強化するため、厚岸消防署の水槽付き消防ポンプ車や小型動力ポンプの更新、厚岸消防団第４分団庁舎の建替、消防待機宿舎の整備などを支援してまいります。

防災については、昨年１２月に国が公表した日本海溝・千島海溝沿い巨大地震の被害想定を受け、地域防災力の一層の強化を図ることが重要となっております。このため、災害時に必要な備蓄品を保管する大型防災備蓄倉庫を厚岸消防団第４分団庁舎と合わせて建設するほか、備蓄食糧等の配備を継続するとともに、自主防災組織が行う防災活動や防災資機材の整備に対する補助制度を拡充した上で継続いたします。

また、老朽化した生活改善センター改築の基本設計に着手するにあたり、周辺住民の津波災害時の避難をより確実なものとするため、避難ビル機能を備えた集会施設として、検討を進めてまいります。

さらに、町民の防災意識を高めるため、教育委員会や自治会との連携による災害図上訓練や避難所運営演習などを継続するとともに、全町民が参加できるよう厚岸町避難訓練を実施するほか、「見て、体験して、学ぶ」ことができる体験型防災イベントを開催いたします。

このほか、「厚岸町業務継続計画」に基づく非常時優先業務の遂行を確実なものとするため、喫緊の課題である役場庁舎非常用発電機更新の実施設計を行います。

治山対策については、北海道において、梅香地区の１カ所、奔渡地区の３カ所及び筑紫恋地区２カ所の治山工事を行います。

また、危険が予想される箇所や復旧を要する箇所について、引き続き北海道に要望してまいります。

治水対策については、国から委託を受けて行う矢臼別演習場内の河川における土砂流出対策を継続してまいります。

土地保全については、桜通りの地すべり観測の継続と、実施設計及び対策工事を行うほか、大規模盛土造成地の予備設計を行います。

廃棄物対策については、可燃ごみの共同処理を行う釧路広域連合への負担金の抑制とリサイクル率の向上を図るため、さらなるごみの減量化と資源化の取組を推進してまいります。

エゾシカ対策については、国や北海道と連携し、個体数の適正管理のため、計画的な捕獲を引き続き実施いたします。

ヒグマ対策については、地域住民の安全確保や財産を守るため、必要に応じ、関係機関と協力したパトロールの継続や箱罠の設置など、ごみや農作物などに執着した、いわゆる問題個体の的確な捕獲に努めます。

情報ネットワークについては、社会保障・税番号制度による行政手続きや行政事務の電子化に対応し、電子申請の充実を含めオンライン化を進めます。

(2) 多彩な資源が輝き、活力と魅力にあふれるまち

将来像の二点目は、「多彩な資源が輝き、活力と魅力にあふれるまち」であります。

はじめに、水産業についてであります。

漁業については、近年の記録的なサンマの不漁など、沖合漁業等が

厳しさを増す中、今後の安定的な生産を維持するため、厚岸漁業協同組合と連携し、カキ、アサリ、コンブ等沿岸漁業の資源管理や増殖を進めるとともに、昨年９月に発生した赤潮により被害を受けた漁場の回復等の取組に対する支援を引き続き行うほか、将来、増養殖が可能な魚種を模索するため、国や北海道、厚岸漁業協同組合、研究機関等と連携し、陸上養殖を含めた検討を進めてまいります。

また、厚岸漁業協同組合が行う「弁天かき」の種苗生産に必要な幼生・餌料（じりょう）の提供、知識・技術面での協力を引き続き行ってまいります。

漁港の整備については、厚岸漁港における岸壁嵩上げ等の着実な事業推進と、床潭漁港における泊地の静穏域確保に向けた防波堤の早期整備を引き続き国と北海道に要望してまいります。

海岸保全対策については、対策が必要とされる箇所の早期着工を引き続き北海道に要望してまいります。

カキ種苗センターについては、カキの飼育や藻類培養（そうるいばいよう）の各設備の適切な維持管理と運用を行い、生産者に良質かつ安定した種苗供給を引き続き行ってまいります。

「カキえもん」養殖については、生産者の努力により生産技術の高度化と均一化が図られ、市場へ安定供給できる体制が整いつつあります。今後も生産者の所得向上に繋げるため、消費者に、より認知されるよう産品の特徴や魅力の周知活動に取り組むとともに、試験研究機関の協力を得ながら、効果的な養殖資材の活用など、高品質なカキを効率よく養殖する技術の確立に向けた取組を進めてまいります。

次に、農業についてであります。

農業生産基盤については、今後も良質な粗飼料を安定して確保するため、道営事業により、町営牧場大別地区の草地整備を継続するほか、

太田・片無去地区における営農用水の安定供給を図るため、施設更新整備を実施してまいります。

また、農作業の負担軽減と持続的な酪農経営推進のため、釧路太田農業協同組合が運営するコントラクター事業に用いる農業機械の導入を支援してまいります。

担い手対策については、本年一組の着業が予定されておりますが、引き続き関係機関と連携し、新規就農者の誘致促進を図ってまいります。

中山間地域等直接支払事業と多面的機能支払事業については、地域に根ざした事業展開が効率的に実施できるよう、引き続き支援してまいります。

酪農地帯における長期間の停電や断水などの減災対策や､エゾシカ、ヒグマによる農業被害の防止のほか、家畜ふん尿の適正処理や有効活用について、引き続き釧路太田農業協同組合と連携し取り組んでまいります。

家畜防疫については、厚岸町家畜自衛防疫協議会が行う予防注射や各種検査を支援するほか、牛ウイルス性下痢病の感染予防のため、町営牧場・隔離牛舎の衛生管理の徹底を図ってまいります。

町営牧場については、より適正な預託牛の育成・管理を図るため、舎飼(しゃがい)で使用する給水施設とパドックの一部を改修するほか、作業機械の大型化や作業環境の整備、飼養管理技術の向上に取り組んでまいります。

また、ヒグマ被害の防御対策として、職員と預託牛の安全確保を図るため、放牧地へ電気柵を設置いたします。

次に林業についてであります。

町有林の整備については、安定した事業量の確保と林業就業者の雇用を図るとともに、持続可能な森林保全を推進するため、計画的な森林施業を進めてまいります。

私有林の整備については、厚岸町森林組合と連携し、民有林振興対策事業と森林環境譲与税を活用した補助制度を継続してまいります。

担い手対策については、引き続き、森林整備担い手対策推進事業などを支援するほか、関係機関と連携し、林業就労者の育成・確保に努めてまいります。

町民の森植樹祭については、地域ぐるみの森づくり事業として、引き続き支援してまいります。

森林資源の利用については、堆肥センターの水分調整材などに町有林施業による林地残材を活用するほか、町有施設への木質バイオマスボイラーの導入について引き続き検討してまいります。

路網の整備については、道営事業により別寒辺牛２号線の整備を継続してまいります。

きのこ菌床センターについては、しいたけ価格の低迷によって厳しい経営環境にある生産者を支援するため、良質で安価なきのこ菌床の供給に努めるとともに、種菌（しゅきん）メーカーと連携して経営の安定化に向けた適宜の情報提供を行ってまいります。

また、新規生産者を誘致するため、移住体験者等へのしいたけ栽培体験の実施のほか、研修受入体制を構築するとともに、菌床の無償提供や生産施設用地の貸付等を引き続き実施してまいります。

次に、商工業、観光、雇用についてであります。

商工業については、引き続き関係団体と連携し、事業者への新型コロナウイルス感染症影響調査を実施し、その実態把握に努めるととも

に、事業所等が行う感染防止策への支援や商工業者の事業継続を図るため「がんばろう厚岸応援券」配付事業を実施するほか、必要に応じた経済対策を行ってまいります。

中小企業の振興については、厚岸町商工会や金融機関と連携し、融資制度や設備投資への支援制度の活用を促進するための周知を行うほか、「厚岸町中小企業振興計画」に基づく各種取組を進めるとともに、「特産品等開発支援制度」のさらなる利用促進を図り、ふるさと納税返礼品にも繋がる魅力ある特産品開発を支援してまいります。

観光については、「厚岸霧多布昆布森国定公園」の誕生を契機として、地域資源を活用した魅力あるさらなる観光地づくりを進め、地域活性化を図るため、「厚岸町観光振興計画」を策定いたします。

また、観光客のさらなる誘客のため、アウトドアガイドの育成のほか、厚岸観光協会と連携した地元ガイドの育成や、冬の観光客誘客に向けた事業を実施してまいります。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により低迷する観光関連業の活性化のため、「観光客誘客促進事業」を新たに実施し、宿泊事業者への支援と商店への購買力の促進を図ってまいります。

このほか、町内産業団体や近隣市町村と連携し、道内外へのプロモーションを実施するほか、多様な情報媒体を活用し、魅力ある食や自然景観などの旬な話題を積極的に発信してまいります。

厚岸味覚ターミナル・コンキリエについては、総合観光雑誌「北海道じゃらん」の道の駅ランキング・飲食部門において、全道１２９駅中、１１年連続１位を獲得するなど、観光中核拠点施設としての役割を果たしてきました。

新型コロナウイルス感染症の影響により大変厳しい現状にあります

が、観光客の早期回復を図るため、引き続きマスメディアによる情報発信や道内外での誘客活動を行うほか、「厚岸ウイスキー」を活用した食の提供や厚岸の魅力発信に取り組んでまいります。

また、施設の適切な維持管理を図るため、エレベーターや風除室自動ドアの改修などを行ってまいります。

このほかの観光施設等については、あっけし望洋台と厚岸駅構内に観光案内看板を設置するほか、子野日公園内の桜見本園防獣フェンスと愛冠岬ベルアーチの改修を行います。

雇用については、町内就業を促進するためのホームページ掲載などによる町内の求人情報の公開と、ハローワークとの連携による求職・求人情報提供サービス、事業者が雇用を維持するための各種制度の周知を引き続き行ってまいります。

また、厚岸町雇用対策連絡会議を通じ、町内の企業や団体、厚岸翔洋高等学校と新規採用などの雇用対策に関する情報の共有を図るほか、専門技術の習得や季節労働者の通年雇用を促進するため、釧路地方職業能力開発協会などと連携し、各種研修機会の提供を行ってまいります。

労働環境の向上については、子育てや介護と仕事を両立し、安心して働くことができる職場づくりを促進するため、事業者等に対し、働きやすい環境整備のための制度の情報提供を行ってまいります。

(3) みんな笑顔で健やかに、つながり支え合うまち

将来像の三点目は、「みんな笑顔で健やかに、つながり支え合うまち」であります。

子ども・子育て支援については、「第２期厚岸町子ども・子育て支援事業計画」の基本理念に基づき、引き続き子どもを安心して産み育てることができるまちづくりを推進してまいります。

幼児教育・保育については、保育所における０歳から５歳までの全ての子どもの保育料と食材料費の無償化と、幼稚園に対する特定教育・保育施設の運営に必要な給付と保育料の無償化、副食費の助成を継続してまいります。

また、妊娠期から子育て期にわたる支援の取組については、コロナ禍でもオンラインで行える子育て応援アプリによる保健指導・個別相談と情報提供、新生児聴覚検査と妊産婦健康診査の費用助成、出産祝金１０万円の支給､子育て世帯の外出支援に対するハイヤー券の交付、ファミリーサポート利用料の助成、子育てお助けブックの配付、妊婦健康診査通院費の助成、助産院による妊産婦子育て相談、産後ケア事業を引き続き行ってまいります。

さらに、子どもとその家庭及び妊産婦等を対象として、実情把握や調査、指導、相談対応などの福祉に関する支援全般を行う「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、関係機関と連携を図りながら、切れ目ない支援体制を構築してまいります。

町民の健康推進については、「第２期みんなすこやか厚岸２１・中間評価改訂版」で掲げた「幼児のむし歯が多い」「成人の喫煙率が高い」「塩分摂取量が多い」の三点の重点課題をはじめ、各分野ごとに設定した目標値を達成するため、引き続き本計画に基づく取組を推進してまいります。

食育の推進と自殺対策については、本計画と一体で策定した「厚岸町食育推進計画」と「厚岸町自殺対策計画」において設定した目標値

を達成するため、関係機関・団体等と連携し、両計画に基づく取組を引き続き推進してまいります。

保健予防サービスについては、生活習慣病の予防と疾病の早期発見のため、がん検診や特定健康診査、後期高齢者の生活習慣病検診の受診の必要性と制度の周知を行い、受診率の向上に努め町民の健康維持を推進してまいります。

新型コロナウイルスワクチンの接種については、現在、町内医療機関との連携を図りながら、３回目の接種や未接種者への接種を順次行っておりますが、今後においても、町民の皆さんが安心して接種を受けることができるよう、国の動向に注視しながら、体制を維持してまいります。

新型コロナウイルス感染症の対応については、引き続き厚岸町感染症対策本部において迅速かつ適切な周知や対応を図るほか、全力を挙げて感染防止に取り組んでまいります。

また、その他の感染症の流行を予防するため、町内の医療機関や関係機関で構成する感染症情報共有連絡会議を通じ、各種感染症に対する危機意識の高揚を図るほか、予防接種の勧奨を行ってまいります。

次に病院事業についてであります。

町立厚岸病院は、町民の命と健康を守り、だれもが安心して生活できる地域社会を支える中核的な医療機関であります。

診療にあたっては、「つねに“やさしさ”をもって診療に専心する」ことを基本理念として、外来診療では、本年４月から新たに１名の常勤医師を加え４人体制でスタートする予定の内科、外科及び小児科と、釧路市内の総合病院との連携による整形外科及び脳神経外科の定期診療のほか、２４時間救急と人工透析の医療体制を維持してまいります。

病棟体制では、全科で効率的な利用を図り、急性期から慢性期までのさまざまな病態の患者の受入に対応するとともに、専門治療が必要とされる患者については、釧路市内の総合病院など二次医療機関への適切な紹介を速やかに行ってまいります。

病院経営にあっては、人口減少や新型コロナウイルス感染症の影響等により医業収益が大幅に減収となる中、医療提供体制を維持するための経費が増加するなど、厳しい状況が続いており、また、国では団塊の世代が７５歳を迎える２０２５年度を見据えて地域の医療需要等を踏まえつつ、医療提供体制の抜本的な見直しを行うとしております。

このため、経営の健全化を図り、公立病院としての使命と役割を果たすため、国から示される公立病院経営強化ガイドラインに留意しつつ、新たな病院経営強化プランを策定し、適正な病院経営と地域医療の確保に全力で取り組んでまいります。

小児救急やドクターヘリ運航などの広域救急医療については、管内市町村や関係機関との連携により、その体制維持に努めるとともに、厚岸郡の救急医療体制についても、引き続き関係町と連携して取り組んでまいります。

地域福祉については、「第４期厚岸町地域福祉計画」に掲げる目標を達成できるよう、厚岸町社会福祉協議会をはじめ、地域福祉に関わる全ての人や団体と連携して、子どもから高齢者までの包括的な支援や各種取組を推進するとともに、介護、障がい、子育て、生活困窮といった分野別の「属性を問わない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に行う「重層的支援体制」の整備に向けて、先進事例の研究などの準備を進めてまいります。

成年後見制度については、認知症高齢者や障がいのある人の地域生

活を支えるため、引き続き厚岸町社会福祉協議会と連携し、さらなる制度利用の促進と体制の充実、普及・啓発に努めてまいります。

高齢者福祉については、「第８期厚岸町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に掲げる目標を達成できるよう、各事業所などと連携して計画に基づく各種の事業や取組を推進してまいります。

また、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができるよう、介護予防・生活支援サービスの適切な運用を図るほか、医療や介護サービスなどの制度をつなぎ合わせた支え合いによる地域包括ケアシステムを確立するため、生活支援コーディネーターを中心に地域の支え合い体制の充実を図るとともに、地域ケア会議を通じて現状における地域課題を検討しながら、ネットワークを構築してまいります。

さらに、高齢者が安心して生活できるよう、認知症対策として、緊急通報システム事業の普及やＳＯＳネットワークをはじめとする地域の見守り体制を推進するとともに、認知症サポーターなどの人材養成や認知症に対する理解を深めるための普及啓発を進めていくほか、介護予防意識のさらなる向上を図るための元気いきいき高齢者応援事業を引き続き実施いたします。

特別養護老人ホーム心和園と在宅老人デイサービスセンターについては、指定管理者との情報共有を図り、継続的かつ安定的な管理運営と入居者・利用者の安心に資するため、新型コロナウイルス感染症の適切な感染防止策を講じさせるとともに、引き続き施設の適切な維持管理を支援してまいります。

また、老朽化が進む特別養護老人ホーム心和園の建て替えに向けた具体的な検討を進めてまいります。

介護老人保健施設「ここみ」については、入所者が日常生活を送る力を維持・向上できるよう、リハビリを中心に自宅復帰を目指した生活の場として、引き続き安定した施設運営と超高齢社会を支える重要な役割を担ってまいります。

障がい福祉については、「第５期厚岸町障がい者基本計画」と「第６期厚岸町障がい福祉計画」の基本理念に基づき、訪問入浴サービス事業や日中一時支援事業など、障がいのある人の地域での生活支援や自宅で常時介護する家族への支援などを引き続き実施するほか、経済的負担の軽減を図るため、身体障害者手帳の交付申請などの各種制度を利用する際に必要となる診断書等の取得費用や身体障害者手帳の交付対象とならない難聴者の補聴器購入費用に対する助成制度を創設いたします。

また、釧路圏域において、障がいのある人などが安心して暮らしていけるよう、関係事業所に委託し、地域生活支援拠点として緊急時の受け入れのための空床の確保と、その体制維持に努めてまいります。

国民健康保険については、被保険者の健康の保持増進を図るため、特定健康診査の受診の必要性の周知と積極的な受診勧奨を行うほか、医療機関と連携したみなし健診等による未受診者対策を実施し、疾病の予防と早期発見、早期治療による医療費の抑制を図るとともに、国民健康保険税の適正な課税と収納率の向上に努め、安定した事業運営を行ってまいります。

介護保険制度については、介護サービス利用者が適正なサービスを受けることができるよう、引き続き介護サービス事業者との連携に努めるほか、介護保険制度の周知と「第８期介護保険事業計画」の進捗状況の検証を行ってまいります。また、介護保険料については、低所

得者の軽減措置を継続してまいります。

在宅医療と介護の連携においては、在宅療養者と医療・介護関係機関との連携や、町民の認知症に対する理解を深め、認知症の人やその家族を支援するための情報提供の充実を図ってまいります。

また、保健福祉事業として、要介護度の高い高齢者を介護する家族の経済的負担を軽減するため、紙おむつなどの介護用品購入給付券を交付する在宅介護用品給付事業を継続するとともに、在宅生活の継続と介護予防自立支援を図るため、介護予防と筋力維持を図る貯筋健診事業を引き続き実施してまいります。

さらに、町内居宅介護支援事業所において不足している介護支援専門員の確保を図るため、奨励金制度を創設いたします。

生活保障と自立支援については、生活相談に適切に対応するとともに、生活保護制度や生活困窮者自立支援制度などの各種制度を活用し、生活実態に即した支援に努めてまいります。

また、福祉灯油等購入助成事業の制度を見直し、低所得の高齢者世帯、ひとり親世帯に対する支援の拡充を図ってまいります。

(4) 未来を切り拓く力を育み、豊かな人間性にあふれるまち

将来像の四点目は、「未来を切り拓く力を育み、豊かな人間性にあふれるまち」であります。

教育委員会と連携し、教育環境の充実を図ることは、私の重要な使命であります。

総合教育会議を通じて、私と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題や、あるべき姿を共有して、より一層民意を反映し

た教育行政を推進してまいります。

そこで、私に関する教育行政について申し上げます。

学校における新型コロナウイルス感染症の感染防止については、児童生徒の継続した学びを保障するため、安全・安心な学校生活を送ることができるよう、引き続き必要な対策を講じてまいります。

就学支援については、保護者負担を軽減するため、学校給食費の無償化や児童生徒の個人所有となるもの以外の教材購入費の全額公費負担、修学旅行経費の半額助成、経済的理由で就学困難な児童生徒の保護者への援助費の一部支給を引き続き実施いたします。

また、厚岸翔洋高等学校に対しては、通学バス定期券購入助成とスクールバスによる部活動の大会送迎を引き続き支援するとともに、本年度から順次進められる、学習用コンピュータ端末の個人持ち込みに対する支援を実施いたします。

文化財保護については、アッケシソウの保護・増殖と観光資源への活用を検討するため、試験栽培地での試験栽培を行います。また、指定文化財への理解と活用を図るため、指定史跡である神岩チャシ跡及び竪穴群の３Ｄ模型による展示物を制作いたします。

スポーツ推進については、雨天や冬期間に使用できる多目的屋内スポーツ施設を整備するとともに、本年４月から新たな地域おこし協力隊員１名を採用し、町民の皆さんの運動促進を図るほか、スポーツ合宿のさらなる誘致を行ってまいります。

(5) 多様なつながりにより、共に生き、共に創り上げる持続可能なまち

将来像の五点目は、「多様なつながりにより、共に生き、共に創り上げる持続可能なまち」であります。

広報活動については、町民の皆さんとの情報共有を図るため、広報あっけしや町要覧、ホームページ、ＳＮＳによる情報発信のほか、４月に全戸配布する予定の「厚岸まるわかりガイドブック」などを活用して、暮らしに必要な情報を分かりやすく提供してまいります。

広聴活動と町民参加によるまちづくりについては、町民の声を広く取り上げ、協働のまちづくりを促進するため、町民参加型のワークショップなどによる新たなまちづくり事業の企画・立案を進めてまいります。

庁舎の利用については、引き続き新型コロナウイルス感染症対策を徹底するとともに、来庁者の利便性向上のため、分かりやすい案内表示と適宜の情報提供に努めてまいります。

自治会活動については、自治会への各種補助制度と地域担当職員制度による支援を継続していくとともに、コミュニティ活動の拠点施設である集会施設については、老朽化した生活改善センター改築の基本設計に着手するとともに、湖南地区集会所の屋根塗装と外壁改修及び、真栄地区集会所の内装改修を行います。

人権意識の啓発については、町民に人権への理解を深めてもらうため、人権擁護委員や釧路地方法務局と連携して、啓発活動や人権教室を実施するとともに、特設人権相談の実施を支援してまいります。

交流活動については、本年２月にオーストラリア・クラレンス市との姉妹都市提携から４０年の節目の年を迎えたことを記念して、床潭末広間道路沿いに設置している「縁（ゆかり）の地」案内看板を更新するほか、姉妹都市交流に関する講演会とワークショップを開催いたします。

友好都市の山形県村山市については、引き続き物産交流等を実施す

るほか、今後の交流拡大に向けた検討をしてまいります。

移住・定住については、支援制度の継続と、１０月に大阪市で開催される北海道移住・交流フェアへの出展など、効果的な情報発信を進めてまいります。

地域おこし協力隊については、新たな募集を行うとともに、引き続き、定住を支援してまいります。

次に、行政運営についてであります。

行政組織機構については、これまでもその時代に合わせた見直しを行ってきましたが、人口減少が進む中、変動する社会情勢や行政需要、多様な町民要望に対応するためには、限られた人員の効果的な配置と専門的かつ高度な職務遂行能力を身につけた職員、いわゆる「人財」の育成が必要であります。

このため、引き続き「厚岸町職員定員管理計画」の確実な実行と「厚岸町職員人財育成基本方針」に基づく職員研修の充実に努めるとともに、人事評価制度の適正な運用を図るほか、令和５年度から段階的に始まる予定の職員の定年年齢の引き上げに対応した制度設計を行い、限られた人員で最大の効果を発揮できる組織を構築してまいります。

また、職員の働き方改革を推進するため、事務事業の見直しや効率化に取り組んでまいります。

このほか、駐在所を廃止する上尾幌地区住民の利便性の向上を図るため、戸籍や住民票等の申請・交付事務について、上尾幌郵便局への委託を行ってまいります。

次に、財政運営についてであります。

令和４年度予算編成に当たり、その基本となる国の地方財政計画では、地方公共団体が行政サービスを安定的に提供しつつ、重要課題に

も取り組めるよう、地方交付税は３．５パーセントの増、地方交付税の振替財源となる臨時財政対策債は６３．１パーセントの減とし、必要な一般財源総額を確保する内容となっております。

こうした状況を踏まえ、令和４年度の一般会計予算案は、約１０１億７，６００万円で、前年度に比較して５．０パーセント、約４億８，４００万円の増であります。

歳入予算について、町税は、主に新型コロナウイルス感染症に係る固定資産税及び都市計画税の軽減措置終了などによる増額を見込み、約１０億６，６００万円を計上、ふるさと納税による寄附金は、前年度に比較して１億円増の５億円を計上しております。また、ふるさと納税については、地元の特産品を通じて厚岸の魅力を全国に発信するとともに、寄附された方々との継続的な繋がりを持つ取り組みや厚岸町を訪れる人を増やす仕組みづくりなどを引き続き進めてまいります。

普通交付税は、地方消費税交付金などの増額による基準財政収入額の増や公債費などの増額を見込み、前年度に比較して約１，６００万円増の約３４億４，９００万円を計上しております。臨時財政対策債は、国から示された伸び率による試算を踏まえ、前年度に比較して約１億７，５００万円減の約６，９００万円を計上しております。

歳出予算について、投資的経費は、前年度に比較して約２億８，３００万円増の約２４億４，６００万円、人件費は、前年度に比較して約２，２００万円減の約１９億６，３００万円、公債費は約７００万円減の約１０億３，９００万円を計上しております。

一般会計から特別会計と企業会計への繰出金等は、約１１億７，４００万円を計上し、一般会計と６つの特別会計及び２つの企業

会計を合わせた当初予算案の合計は、約１５８億５００万円で、前年度に比較して３．５パーセント、約５億３，９００万円の増であります。

また、一般会計の収支不足額は、前年度に比較して約７，３００万円増の約１１億７，２００万円で、同額を基金から取り崩し、収支の均衡を図っております。

今後も安定した財政運営を図るためには、基金残高を確保する必要があり、取り崩した基金を可能な限り年度内に積み戻すことができるよう、さらなる自主財源の確保と経費節減に努めてまいります。

財政指標の一つである将来負担比率は、令和２年度決算で７９．６パーセントと地方債を発行する際に国の許可が必要となる基準を下回っておりますが、依然として高い水準で推移しております。今後も老朽化が進む町有施設等の更新整備などに当たっては、後年度に及ぼす影響を考慮しつつ、「第６期厚岸町総合計画」に掲げた財政健全化指標の目標達成に努め、将来にわたって持続可能で安定的な財政運営を推進してまいります。

４　むすび

以上、令和４年度の町政を執行するに当たっての基本姿勢と主要な施策の概要について申し述べました。

本年、厚岸大橋が北海道で最初の海上橋として竣功されてから、５０年という記念すべき年となります。

私にとっても、その時の記憶は今でも鮮明に思い出すことができる正に歴史的な出来事でありました。

私は、先人の血と汗の滲み出るご苦労はもとより、それぞれの分野において揺るぎないご努力をされた方々、町民の皆さんの悲願達成に向けての一致団結した活動に、改めて心から敬意を表する次第であります。

「氷り渡りも、むかしの夢よ、今じゃ大橋、ひとまたぎ」厚岸音頭の歌詞の一節です。

この厚岸音頭は、厚岸大橋の完成を祝って、根室市出身の作曲家である故、飯田三郎さんが作詞、作曲され、大橋完成を祝して、楽曲に合わせて踊りも誕生しました。

毎年開催される厚岸の夏を彩る「厚岸港まつり」で、一糸乱れぬ群舞（ぐんぶ）を繰り広げながら練り歩く「厚岸音頭市中大パレード」へと繋がっています。

昭和４７年の厚岸大橋の開通は、町民の心の架け橋として、それまで湖南・湖北の両地区に分断されていた厚岸町に真に一つの地域社会を形成させ、住民生活の利便性や、今日に至る産業・経済・文化・観光などの発展に大きく寄与することとなりました。

しかし、その世紀の大事業による悲願達成から５０年の間にも、幾多の時代の変遷があり、町政はその折々に新たな課題に直面しては、町民の皆さんと共に手を携えながら、それらの一つ一つを解決することで今日の厚岸を築いてまいりました。

そして現在、時代は変わり人は変われど、厚岸を愛する人たちの“さらなる厚岸の幸せ”を願う気持ちは変わることがありません。

そのような意味において、まちづくりに終わりはなく、今もまた、私たちは大きな時代の変革期の真っただ中にいます。

先人たちの苦労を偲びつつ、私たちの愛する“あっけし”の新時代を創造するため、共に力の限りを尽くそうではありませんか。

町議会議員の皆さん、そして町民の皆さんの一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げ、令和４年度の町政執行に当たっての、私の所信といたします。